

当ファンドの仕組みは次のとおりです。

商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	無期限
運用方針	ビジネスを通じて社会的課題に積極的に取り組み、社会に貢献する企業の株式に投資します。個別企業調査を基本としたボトムアップ・アプローチを重視した銘柄選択を行います。
主要投資対象	国内の上場株式を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合には、制限を設けません。外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
分配方針	毎決算時(9月20日。休業日の場合は翌営業日)に、利子、配当収入および売買益などのうちから、基準価額水準等を勘案して、分配を行う方針です。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

# 朝日ライフ SRI 社会貢献ファンド 愛称〔あすのはね〕

第15期

(決算日 2015年9月24日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「朝日ライフ SRI 社会貢献ファンド」は、2015年9月24日に第15期の決算を行いました。ここに、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも、一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社  
東京都杉並区和泉一丁目22番19号

<お問い合わせ先>

ホームページ： <http://www.alamco.co.jp/>

フリーダイヤル： 0120-283-104

〔受付時間〕 営業日の午前9時～午後5時

○本報告書の表記について

・原則として、数量、額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しています。ただし、単位未満の数値については小数で表記する場合があります。－印は、組入れ、異動などの該当がないことを示します。

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			TOPIX(東証株価指数)		株式組入比率	株式先物比率	純資産額
	(分配落)	税金分配金	期騰落率	[参考指数]	期騰落率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
11期(2011年9月20日)	6,863	0	△ 2.8	755.04	△ 11.2	96.8	－	2,703
12期(2012年9月20日)	6,834	0	△ 0.4	753.81	△ 0.2	98.5	－	2,646
13期(2013年9月20日)	10,365	200	54.6	1,218.98	61.7	97.5	－	2,986
14期(2014年9月22日)	10,268	1,500	13.5	1,330.88	9.2	97.5	－	2,960
15期(2015年9月24日)	10,066	700	4.9	1,426.97	7.2	93.7	－	3,243

(注) 基準価額および分配金は1万口当たりの値です。

(注) 基準価額の騰落率は分配金込みで計算しています。

(注) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

(注) 当ファンドでは運用目標とするベンチマークを設定していないため、参考指数としてTOPIX(東証株価指数)を掲載しています(以下同じです。)

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		TOPIX(東証株価指数)		株式組入比率	株式先物比率
	騰落率	[参考指数]	騰落率			
(期首) 2014年9月22日	円	%		%	%	%
	10,268	－	1,330.88	－	97.5	－
9月末	10,437	1.6	1,326.29	△ 0.3	89.9	－
10月末	10,353	0.8	1,333.64	0.2	98.2	－
11月末	10,719	4.4	1,410.34	6.0	94.2	－
12月末	10,690	4.1	1,407.51	5.8	97.4	－
2015年1月末	10,522	2.5	1,415.07	6.3	96.4	－
2月末	11,005	7.2	1,523.85	14.5	91.2	－
3月末	11,573	12.7	1,543.11	15.9	95.9	－
4月末	11,701	14.0	1,592.79	19.7	96.5	－
5月末	12,415	20.9	1,673.65	25.8	97.2	－
6月末	12,409	20.9	1,630.40	22.5	97.3	－
7月末	12,481	21.6	1,659.52	24.7	93.6	－
8月末	11,746	14.4	1,537.05	15.5	98.2	－
(期末) 2015年9月24日	円	%		%	%	%
	10,066	4.9	1,426.97	7.2	93.7	－

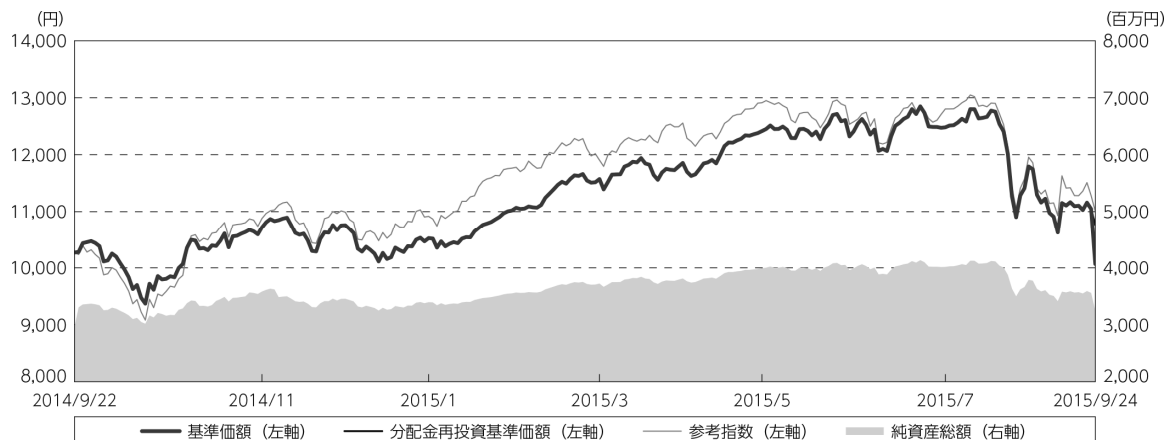
(注) 基準価額は1万口当たりの値です。

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比で計算しています。

(注) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

## ◎運用経過

当期中の基準価額等の推移(2014年9月23日～2015年9月24日)



期首：10,268円

期末：10,066円 (既払分配金(税込み)：700円)

騰落率： 4.9% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、期首(2014年9月22日)の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

## ○基準価額の主な変動要因

主な上昇要因として、2014年10月下旬の日銀による追加金融緩和や、2015年1月下旬のECB(欧州中央銀行)による金融緩和を背景として、国内外の投資マネーが日本株市場に流入したこと、さらに国内公的年金の国内株比率の引き上げなどが挙げられます。また2015年年明け以降、8月上旬にかけては、国内で消費税増税のマイナスの影響が一巡したことや、賃金上昇などから景気に対する回復期待が高まったことに加え、投資先企業の業績改善などによる株価上昇が、基準価額の上昇要因となりました。

主な下落要因として、2014年10月初旬に発表されたIMF(国際通貨基金)による世界経済見通しの下方修正や、12月以降の原油価格の急落に伴うリスク回避の動き、2015年年明け以降のギリシャでの債務不履行に対する懸念、また7月以降の中国経済成長の減速懸念などが挙げられます。また一部保有銘柄の業績下方修正に伴う株価下落が、基準価額の下落要因となりました。

## ○投資環境

当期の株式市場は、2014年10月に入りIMFによる世界経済見通しの下方修正などを背景に、急落する展開となりましたが、好調な米国経済指標の発表や日銀による追加金融緩和などにより上昇に転じました。12月から2015年1月にかけては、原油価格の急落やギリシャでの債務不履行懸念などを背景に軟調となりましたが、1月下旬にECBによる市場の期待を上回る金融緩和の決定を受け、再度上昇基調となりました。その後はギリシャへの追加金融支援の進展や、FRB(米連邦準備理事会)による米国利上げの示唆を受けた円安ドル高の進行に加え、国内景況感の改善や、企業業績の回復などに伴い6月まで株価上昇基調が続きました。

7月に入ると、ギリシャ政局の混迷による債務不履行懸念が再度浮上したことや、中国株式市場の急落の影響、中国経済の減速懸念などが台頭したことで、一時急落するなど不安定な動きとなりました。8月には、中国人民銀行が人民元の中心レートを引き下げたことをきっかけに、中国経済の先行きに対する懸念が強まり、急落する展開となりました。9月に入ると低調な中国経済統計の発表や米国の利上げ先送りを受けて、市場が世界経済の成長減速を織り込む形で続落して期末を迎えました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

期初から2015年3月までの前半期では、株式市場が上昇基調の中、業界の魅力度や競争優位性が高い好業績銘柄を中心とした保有銘柄の多くが上昇したことで、基準価額も堅調に上昇しました。個別銘柄では、瑞光、マツダ、日本精機などがマイナスに寄与したものの、アークランドサービス、ピジョン、良品計画などがプラスに寄与しました。

後半期に入ってから、好調な企業業績を裏付けとした保有銘柄の上昇により、基準価額は堅調に推移しましたが、8月以降は市場の急落の影響を受けて多くの保有銘柄が下落したため、基準価額は下落に転じました。個別銘柄では、良品計画、三菱鉛筆、アリアケジャパンなどがプラスに寄与したものの、オムロン、トヨタ自動車、イーグル工業などの下落がマイナスに寄与しました。

当ファンドでは高い投資成果を獲得するため、投資哲学に基づき持続的な企業価値の成長と割安度の改善に注目した投資行動に注力して参りました。そのため事業の魅力度が高く、業界において優れた競争力をもち、なおかつ優良なガバナンスによって、企業価値の持続的な成長が見込まれる価値の高い銘柄を安い株価で投資する一方で、株価が上昇し割高な水準に達した銘柄や、調査の結果、業界の魅力度や競争優位性が低下したため将来に向けて企業価値の拡大が難しくなると判断した銘柄を売却することで、ポートフォリオの魅力度を一層高めました。

この結果、当期において新たにブロンコビリー、マツダ、サックスパー ホールディングス、東鉄工業、ショーボンドホールディングスなどを組み入れました。一方、オークマ、ハイデイ日高、エフ・シー・シー、瑞光、三菱UFJフィナンシャル・グループなどについては保有株式をすべて売却しました。

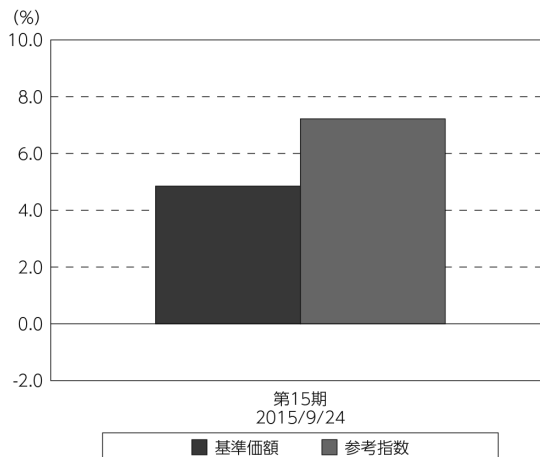
## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークはありません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数が7.2%上昇したのに対し、基準価額は4.9%の上昇となり、参考指数を2.4%下回る結果となりました。特に前半期における日本株市場は、日本や欧州での金融緩和や、国内公的年金の国内株比率引き上げなどを背景に大型株主導で幅広い業種で上昇しましたが、当ファンドでは中小型株を中心に集中投資を行っているため、相場上昇の追い風を受けにくかったことに加え、一部の保有銘柄の下落の影響を受けたことや、ファンドから控除される信託報酬等のコストが、マイナスの乖離要因となりました。

基準価額と参考指数の対比(期別騰落率)



(注) 基準価額の騰落率は分配金込み(税込み)です。

## ○分配金

当期の分配金につきましては、収益分配方針に基づき、基準価額水準などを勘案して、1万口当たり700円とさせていただきます。

なお、収益分配にあてず信託財産内に留保した利益につきましては、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

## ○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第15期
	2014年9月23日～ 2015年9月24日
当期分配金	700
(対基準価額比率)	6.502%
当期の収益	468
当期の収益以外	231
翌期繰越分配対象額	858

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益および当期の収益以外は、小数点以下を切捨てて表示しているため、合計した額が当期分配金と一致しない場合があります。

## ○今後の運用方針

当ファンドの運用の特色は、短期的な業績動向だけでなく、中長期的な視点に立った企業価値分析を行うことにあります。特に財務的要素に加えて、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)といった非財務的要素を統合した分析を行うことで、その企業の本質的価値とそのサステナビリティを見極めていきます。そしてサステナビリティ評価の高い銘柄を厳選し、安い株価で集中度を高めて買い、企業価値の成熟と株価の上昇を狙う運用を行うことで、高い投資成果の獲得を狙います。また投資スタンスとして、短期的な市場トレンドを後追いするのではなく、経済動向や相場変動に関わらず経営改善によって持続的な企業価値の成長が見込まれる銘柄への集中投資を徹底し、割安に放置された銘柄に投資機会を見出すことで、高い投資成果の獲得を狙います。

## ○1万口当たりの費用明細

(2014年9月23日～2015年9月24日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 219	% 1.933	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
( 投 信 会 社 )	(135)	(1.195)	委託した資金の運用の対価
( 販 売 会 社 )	( 74)	(0.652)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
( 受 託 会 社 )	( 10)	(0.087)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	20	0.180	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際に支払う手数料です。
( 株 式 )	( 20)	(0.180)	
(c) そ の 他 費 用	1	0.005	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 監 査 費 用 )	( 1)	(0.005)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用です。
合 計	240	2.118	
期中の平均基準価額は、11,337円です。			

(注) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入しています。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含みます。)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しています。

## ○売買及び取引の状況

(2014年9月23日～2015年9月24日)

### 株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
国	上場	千株	千円	千株	千円
内		1,152	2,659,203	1,196	2,686,739
		( 53)	( -)		

(注) 金額は受渡代金です。

(注) ( )内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれていません。

## ○株式売買比率

(2014年9月23日～2015年9月24日)

### 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	5,345,943千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	3,499,149千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.52

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年9月23日～2015年9月24日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。



# ○組入資産の明細

(2015年9月24日現在)

## 国内株式

銘柄	期首(前期末)	当 期 末	
	株 数	株 数	評 価 額
	千株	千株	千円
<b>建設業 (5.5%)</b>			
ショーボンドホールディングス	—	15.2	66,500
東鉄工業	—	41	100,409
<b>食料品 (2.7%)</b>			
アリアケジャパン	—	18.2	81,991
東洋水産	10	—	—
<b>化学 (8.4%)</b>			
関西ペイント	37	20	32,480
太陽ホールディングス	38.3	41.4	155,871
ミルボン	—	18.2	67,340
<b>医薬品 (1.3%)</b>			
参天製薬	—	23.4	38,610
<b>鉄鋼 (—%)</b>			
新日鐵住金	114	—	—
<b>金属製品 (1.1%)</b>			
リンナイ	12.7	3.8	33,478
<b>機械 (16.8%)</b>			
オークマ	110	—	—
旭ダイヤモンド工業	29.4	41.7	46,245
瑞光	19.9	—	—
オイレス工業	39.4	—	—
日精エー・エス・ビー機械	—	33.5	78,624
サトーホールディングス	38.7	23.5	53,885
小松製作所	17.7	—	—
ダイキン工業	—	12	83,136
アネスト岩田	—	104.5	78,793
イーグル工業	63.1	55.1	116,536
マキタ	16.6	8.4	54,012
<b>電気機器 (11.2%)</b>			
オムロン	25.2	39.9	152,817
堀場製作所	23.5	14.6	61,393
ウシオ電機	77.4	—	—
日本セラミック	—	40.4	67,589
芝浦電子	30.9	32.3	57,881
<b>輸送用機器 (9.6%)</b>			
トヨタ自動車	16.4	24.1	171,110
マツダ	—	29.8	54,712

銘柄	期首(前期末)	当 期 末	
	株 数	株 数	評 価 額
	千株	千株	千円
本田技研工業	24.8	—	—
日本精機	—	29	64,351
エフ・シー・シー	53.8	—	—
<b>精密機器 (3.7%)</b>			
ナカニシ	32.7	7	29,855
国際計測器	—	51.6	83,901
<b>その他製品 (7.2%)</b>			
ビジョン	16.4	23.4	59,389
三菱鉛筆	40.1	29.8	160,622
<b>情報・通信業 (2.0%)</b>			
ヤフー	—	132	59,796
<b>卸売業 (4.3%)</b>			
シップヘルスケアホールディングス	—	39.9	99,231
ナガイレーベン	48	14.8	32,382
ミスミグループ本社	10.3	—	—
<b>小売業 (19.6%)</b>			
アークランドサービス	33.1	30.4	143,792
ブロンコビリー	—	76.5	168,300
良品計画	6.8	5.9	138,532
ユナイテッドアローズ	24.5	—	—
サックスパー ホールディングス	—	76.3	146,419
<b>銀行業 (—%)</b>			
三菱UFJフィナンシャル・グループ	164.2	—	—
<b>不動産業 (2.8%)</b>			
パーク24	—	39.8	85,928
<b>サービス業 (3.8%)</b>			
みらかホールディングス	5.8	—	—
ユー・エス・エス	—	38.7	73,104
セコム	4.7	—	—
ダイセキ	63	22.4	41,260
合 計	1,248	1,258	3,040,280
	株数・金額		
	銘柄数<比率>	32	36 <93.7%>

(注) 銘柄欄の( )内は、国内株式の評価総額に対する各業種の比率です。

(注) 評価額欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率です。

## ○投資信託財産の構成

(2015年9月24日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株式	千円 3,040,280	% 86.7
コール・ローン等、その他	466,570	13.3
投資信託財産総額	3,506,850	100.0

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年9月24日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	3,506,850,690
コール・ローン等	283,885,793
株式(評価額)	3,040,280,900
未収入金	178,097,220
未収配当金	4,586,700
未収利息	77
(B) 負債	263,449,684
未払収益分配金	225,545,327
未払解約金	113,473
未払信託報酬	37,685,090
その他未払費用	105,794
(C) 純資産総額(A-B)	3,243,401,006
元本	3,222,076,109
次期繰越損益金	21,324,897
(D) 受益権総口数	3,222,076,109口
1万円当たり基準価額(C/D)	10,066円

(注) 期首元本額は2,882,822,304円、期中追加設定元本額は642,499,222円、期中一部解約元本額は303,245,417円です。

## ○損益の状況 (2014年9月23日～2015年9月24日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	54,458,014
受取配当金	54,437,457
受取利息	18,190
その他収益金	2,367
(B) 有価証券売買損益	166,948,851
売買益	569,167,949
売買損	△402,219,098
(C) 信託報酬等	△70,418,066
(D) 当期損益金(A+B+C)	150,988,799
(E) 前期繰越損益金	185,039,426
(F) 追加信託差損益金	△89,158,001
(配当等相当額)	(166,233,064)
(売買損益相当額)	(△255,391,065)
(G) 計(D+E+F)	246,870,224
(H) 収益分配金	△225,545,327
次期繰越損益金(G+H)	21,324,897
追加信託差損益金	△89,158,001
(配当等相当額)	(166,233,064)
(売買損益相当額)	(△255,391,065)
分配準備積立金	110,482,898

(注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(37,135,170円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(113,853,629円)、信託約款に規定する収益調整金(166,233,064円)および分配準備積立金(185,039,426円)より分配可能額は502,261,289円(10,000口当たり1,558円)であり、うち225,545,327円(10,000口当たり700円)を分配金額としています。

## ○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金 (税込み)	700円
------------------	------

- ◇収益分配金のお支払いは、決算日から起算して5営業日までに開始します。
- ◇収益分配金を再投資する方のお手取り収益分配金は、決算日の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰入れて再投資しました。
- ◇課税上の取扱い
  - ・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)とがあります。
  - ・収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。
  - ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。
  - ・個人の受益者の普通分配金については、20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%、地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除の適用はありません。)または申告分離課税を選択することもできます。
  - ・法人の受益者の場合は、税率が異なります。
  - ・復興特別所得税にかかる記載がされた目論見書の再交付をご希望される受益者の方につきましては、お申し出いただければ再度、送付させていただきますので、その旨を販売会社までお申し出ください。

※上記は、決算日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。  
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### 《約款変更のお知らせ》

投資信託及び投資法人に関する法律の改正に伴い、同法第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供すること、および受益者から運用報告書の交付の請求があった場合にはこれを交付する旨を2014年12月1日付で信託約款に新たに設けました。また、その他法改正に伴う信託約款の関連条項に所要の変更を行いました。

## 《寄付先報告》

目論見書記載のとおり、当ファンドより収受した信託報酬の中から、日々の信託財産の純資産総額に年0.1%の率を乗じて得た金額(総額3,632,383円)を、委託会社名で次の5団体に寄付させていただきます。

(五十音順)

名 称	各 団 体 か ら の ご 報 告
社会福祉法人 子どもの虐待防止センター  子どもの虐待専門の民間相談 機関  <a href="http://www.ccap.or.jp/">http://www.ccap.or.jp/</a>	<p>社会福祉法人子どもの虐待防止センターは、虐待から子どもを守ることを目的に、親、子ども、専門職への支援を行っている民間の相談機関です。1991年の団体設立後、1997年に社会福祉法人の認可を受けました。子育ての悩みや虐待に関する電話相談、子どもとの関係に悩む母親のためのグループケアなど子どもの虐待防止のための取り組みを行っています。各活動には研修を受けた一般市民の相談員と共に、医師、弁護士、臨床心理士、教育関係者など多くの専門職もボランティアで参加しています。</p> <p>第14期のご支援は、子どもの対人関係の問題を軽減することを目的とした「アタッチメント形成のための心理治療プログラム」に活用させていただきました。子ども達へのケアの提供により大きな効果を得ています。併せてプログラムを受講した子ども達から学んだ成果やケアの方法を、ワークショップや講座を通じて、全国の児童養護施設で働く心理職職員や里親・養親として子どもの養育にあたるご家庭に広く提供することができました。</p> <p>これからも活動を通じて子どもと家族の支援から学んだことを丁寧に社会に発信し、我が国の未来づくりに貢献したいと思います。私たちの活動は、皆様にもご支援を通じて活動に参加を頂いていることと考えております。お寄せいただきますご厚志に一同深く感謝申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 理事長 松田 博雄</p>
特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会  自然とともに生きる社会づく りの推進  <a href="http://www.shu.or.jp/">http://www.shu.or.jp/</a>	<p>樹木・環境ネットワーク協会は「自然とともに生きる社会」の創出を目指して1995年に設立されました。環境保全活動を実践できる人材育成を目的とした「グリーンセイバー検定」を行うとともに、全国各地でその地域の課題に応じた環境保全活動を展開し、行政や企業など多様な主体と連携を図りながら、自然との調和を保つ社会づくりを推進しています。現在「グリーンセイバー検定」取得者は全国に4,500人以上おり、市民を対象とした自然観察会の企画運営、里山保全や緑地整備など、様々な取り組みにその知識や技術を活用いただいています。また「フィールド活動」と称して全国14ヵ所で開催する里山や雑木林、公共緑地の再生保全活動を実践し、自然に直接触れて生態系の仕組みを理解する機会を市民へ提供しています。</p> <p>次世代を担う青少年の環境教育にも力を入れており、小学生から高校生を対象とした環境学習プログラムの提供や出張授業、大学や専門学校でのグリーンセイバー検定のテキストを用いた講義や授業を行っています。</p> <p>ご寄付については、上記のうち特に人材育成に関する活動に活用させていただき、自然に興味がある一般の方をはじめ、多くの子どもたちや保護者の皆さまへ、自然の素晴らしさや守り育てていくことの大切さを、実体験を通じて提供することができました。今後もより多くの方に賛同いただくことができるような、社会にとって意義のある環境保全活動を推進したいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会 専務理事 大垣 文義</p>
特定非営利活動法人 東京シュレー  子ども・若者が成長しやすい 社会作りのためのフリース クール等の運営  <a href="http://www.tokyoshure.jp/">http://www.tokyoshure.jp/</a>	<p>いじめ・不登校をはじめ、学校外に居場所や学び場を求める子どもたちのフリースクールを運営して30年を迎え、およそ1,500名が巣立ち多くの子どもたちの成長を支えてまいりました。毎年20万人の子どもたちが学校離れを起こしている学校制度は変わっておらず、フリースクールの社会的な認知は高まりましたが、教育制度には位置づけられないまま公的支援がない現状はまだ変わっておりません。</p> <p>寄付助成活動いただいている「フリースクールの公教育化・学校づくり」は、東京シュレーの存在から制度を変えていくための活動であり、2007年度の教育特区による「東京シュレー葛飾中学校」の開校実現、その後の高校づくりの模索、2012年度の通信制高校との連携による高卒資格取得可能な高校コースの開設、2014年度の安倍首相視察や国のフリースクール等検討会議の発足、そして今年、超党派フリースクール等議員連盟による「多様な教育機会確保法」立法検討と、着実に展開されてきました。今国会での法案成立は見送られましたが、次の国会での法案成立を目指して進んでいるところです。これも、多くの子ども、保護者、市民、関係者の皆さまの思いが結実してのことと思っております。法案は、フリースクールを直接支援するものではありませんが、一人ひとりの子どもがフリースクールを含め学校外で認められて学ぶことができるようになります。傷つくことなく自信を持って学び成長できる制度実現が目の前で来ました。引き続き努力してまいります。</p> <p style="text-align: right;">特定非営利活動法人 東京シュレー 理事長 奥地 圭子</p>

名 称	各 団 体 か ら の ご 報 告
<p>認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター 「東日本大震災現地NPO応援 基金」</p> <p>救援や生活再建のための活動 を行う現地のNPO等を資金的 に応援</p> <p><a href="http://www.jnpoc.ne.jp/">http://www.jnpoc.ne.jp/</a></p>	<p>「東日本大震災現地NPO応援基金」は、震災によって被災した生活者を支援する現地NPOが、地域に根ざし、復興の担い手として継続的に活動できるように、団体の組織基盤を強化することを目的としています。</p> <p>2011年4月から11月までを「第1期：救援期」とし、震災直後の復旧・救援に関わる活動を行う現地NPOを対象に27件、計4,380万円の助成を実施しました。2011年11月からは「第2期：生活再建期」として、被災地で生活支援を行う現地NPOの組織基盤強化を目的に、これまで50件、計1億4,404万円の助成を実施しました。</p> <p>現地NPO応援基金の特徴は、資金援助のみにとどまらず、定期的な「フォローアップインタビュー」（現地へ赴いての現状確認、問題解決に向けた提案）や、現地NPOが日々の取り組みを振り返り、情報発信する機会として「情報交換会」の開催など様々な形で現地NPOへの柔軟で迅速な応援を行うことです。助成を受けている現地NPOの多くは震災後に設立されました。長期にわたる復興支援のためには、現地NPOが持続可能で自立した組織になること、個人の思いや同好のグループを超え、多くの賛同者を得るための公益性の高い組織になることが必要です。</p> <p>震災後4年半が経過し、震災の記憶や復興への思いが風化していく中で「あすのはね」第15期のご寄付をいただけることに、心より感謝申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター 常務理事 田尻 佳史</p>
<p>公益財団法人 プラン・ジャパン</p> <p>途上国において、子どもととも に地域開発支援を実施</p> <p><a href="http://www.plan-japan.org/">http://www.plan-japan.org/</a></p>	<p>私たちは、アジア・アフリカ・中南米の途上国50カ国において貧困の中に生きる子どもたちの権利を守り、その生活環境を向上させるため、様々な開発支援に取り組んでいます。今回のご寄付は、そうした国を対象としたプロジェクトに活用させていただきます。</p> <p>前回のご寄付は、ミャンマーにおける「安全な水を確保するプロジェクト」に活用させていただきました。マンガレー管内ビャーボン村で「水へのアクセス」を確保し、「病気になるない衛生的な環境」を作るため安全な水を安定的に供給できる深井戸給水システムの建設と正しい衛生行動の啓発と定着を目指した活動を行いました。</p> <p>このプロジェクトにより、135世帯約650人の住人が安全な水を利用できるようになりました。また、衛生環境が改善されたことにより、下痢などの水に関係する疾病に罹患する可能性を減らし、より健康な生活を送ることが期待できます。</p> <p style="text-align: right;">公益財団法人 プラン・ジャパン 事務局長 佐藤 活朗</p>

注：上記の5団体は、第15計算期間にかかる金額を寄付させていただき団体であり、第16計算期間以降については、上記の団体に寄付を行うとは限りません。